



戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)  
Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program

参考資料 1

# SIP第1期追跡評価WGでの 制度設計への提言

---

令和4年12月2日

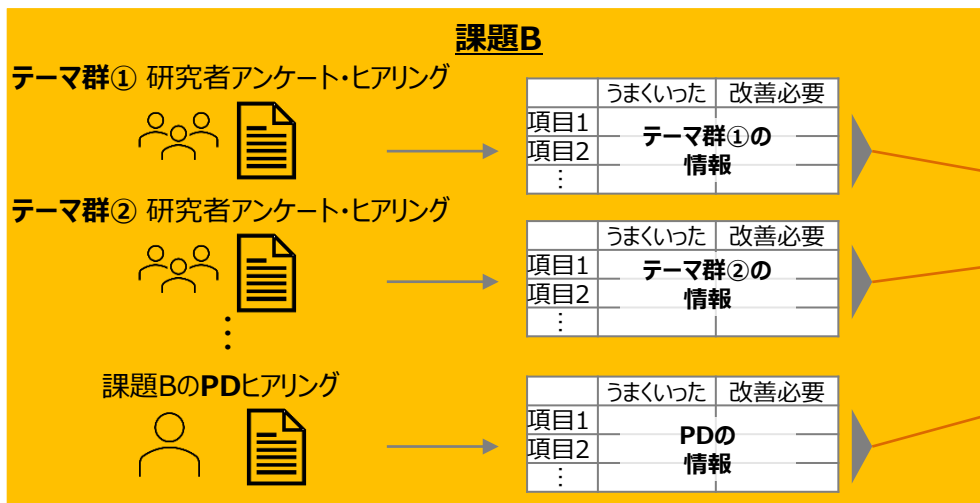
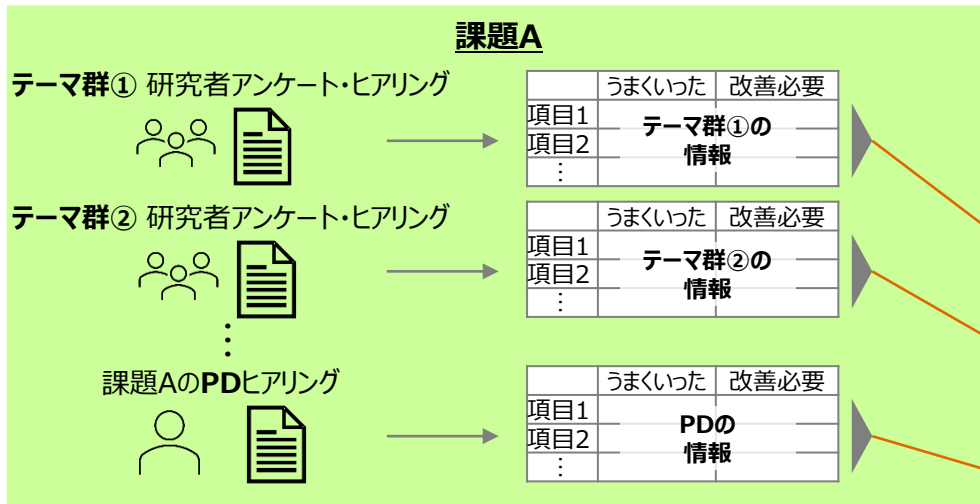
内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局



# 次期SIPへの提言 -アンケート・ヒアリング結果の分析プロセス-

・「SIP終了後における研究成果の社会実装」を主眼に置き、アンケート・ヒアリング結果をグルーピング・分析し、提言を導出した。

## ①アンケート・ヒアリング結果の整理

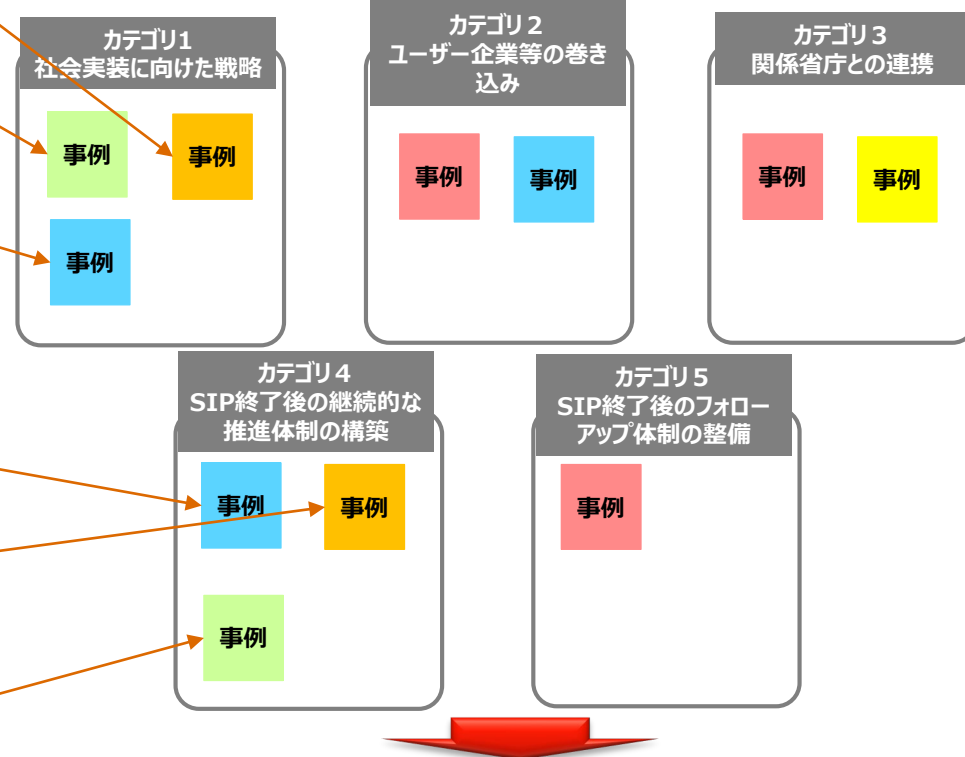


## ②調査結果のグルーピング・分析

調査結果から、「SIP終了後における研究成果の社会実装」につなぐために必要なことを整理すると

①社会実装に向けた戦略が明確であり、SIP期間中から、②ユーザー企業等の巻き込み、③関係省庁との連携、が進められており、SIP終了後に、④継続的な推進体制の構築、⑤PD等によるフォローアップ体制の整備、がされていることが重要と考えられる。

上記観点に基づいて5つのカテゴリに分類し、示唆導出



次期SIPへの提言

## 次期SIPへの提言 -各カテゴリにおいて導出された提言一覧-

SIP終了後における研究成果の社会実装に必要な各カテゴリにおいて、導出された提言は以下の通り

カテゴリ	提言
<b>1. 社会実装に向けた戦略の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ SIP期間中から、<b>社会実装に向けた目標を含むエグジツトの戦略や計画</b>を定め、研究責任者・実施者等と認識を共有し、前倒しも含め<b>機動的な見直し</b>を行いながら、研究開発を進めるべき。</li> <li>■ <b>技術開発に限らず、スタートアップ創出も含む事業化、国際ルール形成を含む制度・ルール整備、社会的受容性醸成など社会実装に向けて必要な取組を一体的に進めるべき。</b></li> <li>■ また、海外への技術流出防止等のため、適切な知財管理を行うべき。</li> </ul>
<b>2. ユーザー企業等の巻き込み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会実装に向けて、<b>SIP期間中からユーザー企業を巻き込み</b>、技術・ノウハウの移転を行うなど、ビジネスとして体制づくりを進めるべき。</li> <li>■ SIPで取り組む<b>協調領域</b>と、民間ベースで取り組む<b>競争領域</b>を明確にした上で、研究開発計画を立案し、補完的な形（<b>マッチングファンド</b>）で取り組むことが重要である。</li> <li>■ また、<b>SIPの成果を積極的に発信することにより</b>、当該分野における産業界の事業化に向けた取組の強化や、大学や国研の研究開発人材の拡大等、産業界とアカデミアの両面から意識改革につなげることが重要である。</li> </ul>
<b>3. 関係省庁との連携</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新たな技術の社会実装を進める上では技術開発に限らず、事業化、制度整備、社会的受容性醸成に向けた取組が必要となるため、<b>SIP期間中から関係省庁との連携を進める</b>ことが重要である。</li> <li>■ 社会実装に向けて関係省庁における<b>制度・ルール整備や事業化に向けた政策的な支援等</b>が必要な場合にCSTIが主導して関係省庁への橋渡しを行うことが考えられる。</li> </ul>
<b>4. SIP終了後の継続的な推進体制の構築</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ SIP終了後の社会実装に向けて、事業化研究・成果普及・国との調整等を実施するため<b>コンソーシアム</b>を設置することが必要な場合は、ユーザー企業等の協力企業を幅広く募るとともに、<b>ユーザー企業等のニーズやコンソの事業費の見通しを踏まえ、コンソの機能や業務を設定する</b>ことが重要である。また、データ基盤等の運営に当たっては国研等の機能を活用することが考えられる。</li> <li>■ SIPで得られた知財を相互に活用できるよう知財を一元的に管理する仕組み（<b>パテントプール等</b>）を設けること、SIPの成果を継続的に活用できるよう連携の枠組みを整備することが考えられる。</li> </ul>
<b>5. SIP終了後のフォローアップ体制の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会実装に向けて、SIP終了後も、PD・関係省庁・研究責任者等のコミュニケーションは重要であるが、<b>PD等が中心となってネットワークを構築</b>し、また、定期的に連絡会等を開催することが考えられる。</li> <li>■ 内閣府としても、そのための費用等の支援を行うことが考えられる。</li> </ul>

## 1. 社会実装に向けた戦略の推進

### 提言:

- SIP期間中から、**社会実装に向けた目標を含むエグジットの戦略や計画**を定め、研究責任者・実施者等と認識を共有し、前倒しも含め**機動的な見直し**を行いながら、研究開発を進めるべき。
- **技術開発に限らず、スタートアップ創出も含む事業化、国際ルール形成を含む制度・ルール整備、社会的受容性醸成など社会実装に向けて必要な取組を一体的に進めるべき。**
- また、海外への技術流出防止等のため、適切な**知財管理**を行うべき。

### 制度設計への反映

- **社会実装に向けた戦略では、SIPのエグジット戦略を位置づけて、社会実装に向けて、SIPでどこまでを実施し、SIP後に民間で社会実装を進めるのか、関連施策や関係機関の取組に引継ぐかなどを明確化する。(資料4-2)**
- **各SIP課題のミッションの実現のため、「技術」だけでなく、「事業」、「制度」、「社会的受容性」、「人材」の5つの幅広い視点から、社会実装に必要な取組を抽出する。(資料4-3)**
- **研究開発計画では、個別の研究開発テーマの目標や実施体制等の設定に先立ち、オープン・クローズ戦略等をもとに知財、データ、国際標準、ルール形成等に係る実施方針を記述する。(資料4-2)**

## 2. ユーザー企業等の巻き込み

### 提言:

- 社会実装に向けて、**SIP期間中からユーザー企業を巻き込み**、技術・ノウハウの移転を行うなど、ビジネスとして体制づくりを進めるべき。
- SIPで取り組む**協調領域**と、民間ベースで取り組む**競争領域**を明確にした上で、研究開発計画を立案し、補完的な形（マッチングファンド）で取り組むことが重要である。
- また、**SIPの成果を積極的に発信することにより**、当該分野における産業界の事業化に向けた取組の強化や、大学や国研の研究開発人材の拡大等、産業界とアカデミアの両面から意識改革につなげることが重要である。

### 制度設計への反映

- SIP課題の検討にあたっては、SIPで取り組むべきこと、**産業界と連携して取り組むべきこと**、**関係省庁等と連携して取り組むべきこと**を整理し、SIPの研究開発テーマを重点化する。
- 民間企業のマッチングファンドを求めるのは、社会実装に向けた産業界と協調・連携する体制を構築する仕組みとしてとらえる。  
SIPの研究開発テーマが**産業界での取組と方向性を共有し、補完的な関係（協調領域と競争領域）であることが必要となることに留意する。（資料4-10）**
- これまでのシンポジウムやパンフレットなどは研究開発の実施者サイドからの情報発信になっていたが、**利用者サイドのニーズ調査を実施し、ニーズに合わせた広報手法・媒体を検討中である。（資料2）**

### 3. 関係省庁との連携

#### 提言:

- 新たな技術の社会実装を進める上では技術開発に限らず、事業化、制度整備、社会的受容性醸成に向けた取組が必要となるため、**SIP期間中から関係省庁との連携を進める**ことが重要である。
- 社会実装に向けて関係省庁における**制度・ルール整備や事業化に向けた政策的な支援等**が必要な場合にCSTIが主導して関係省庁への橋渡しを行うことが考えられる。

#### 制度設計への反映

- SIP課題の検討にあたっては、SIPで取り組むべきこと、産業界と連携して取り組むべきこと、**関係省庁等と連携して取り組むべきことを整理**し、SIPの研究開発テーマを重点化する。(資料4-10)  
マネジメントガイドラインに、マネジメント要素として、**関係省庁のプロジェクトとの連携や役割分担を図るとともに、社会実装に向けて関係省庁の制度や政策に反映すべく、関係省庁との連携に継続的に取り組むことを挙げた。**(資料4-5)
- 社会実装に向けて関係省庁における**制度・ルール整備や事業化に向けた政策的な支援等が必要となる**ことがあるが、そのような場合にPRISM等を活用して関係省庁の協力の下で**継続的に取り組むことを検討。**(資料2)

## 4. SIP終了後の継続的な推進体制の構築

### 提言

- SIP終了後の社会実装に向けて、事業化研究・成果普及・国との調整等を実施するためコンソーシアムを設置することが必要な場合は、ユーザー企業等の協力企業を幅広く募るとともに、**ユーザー企業等のニーズやコンソの事業費の見通しを踏まえ、コンソの機能や業務を設定**することが重要である。また、データ基盤等の運営に当たっては国研等の機能を活用することが考えられる。
- SIPで得られた知財を相互に活用できるよう**知財を一元的に管理する仕組み（パテントプール等）**を設けること、SIPの成果を継続的に活用できるよう連携の枠組みを整備することが考えられる。

### 制度設計への反映

- **社会実装に向けた戦略では、SIPのエグジット戦略を位置づけて、社会実装に向けて、SIPでどこまでを実施し、SIP後に民間で社会実装を進めるのか、関連施策や関係機関の取組に引継ぐかなどを明確化する(資料4-2)。**  
マネジメントガイドラインに、マネジメント要素として、社会実装に向けて、マッチングファンドも含め**ユーザー企業等の巻き込みに取り組み、遅くとも中間評価までには、ユーザー企業等を特定した上で、実用化・事業化に向けた道筋を付けることを挙げた。(資料2、資料4-5)**
- マネジメントガイドラインに、**社会実装に向けた知財戦略・国際標準化戦略への取り組みに関する好事例を掲載(資料4-5)。**

## 5. SIP終了後のフォローアップ体制の整備

### 提言:

- 社会実装に向けて、SIP終了後も、PD・関係省庁・研究責任者等のコミュニケーションは重要であるが、**PD等が中心となってネットワークを構築**し、また、定期的に連絡会等を開催することが考えられる。内閣府としても、そのための費用等の支援を行うことが考えられる。

### 制度設計への反映

- **SIP終了後にもPDに制度上の一定の役割を設定し、活動費を手当し、定期的にフォローアップを担っていただくことについて検討。（資料2）**